

保証時報

2021
vol.715

2



今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／光海株式会社(佐用町) 〓 P6

CONTENTS

P.01 新型コロナウイルス感染症による
影響を受けている事業者の皆さまへ

P.02 令和2年3月～12月の新型コロナウイルス感染症
関連の保証承諾状況について

P.03 保証協会の業務運営へのご協力をお願い
信用保証協会ニュース

- ・神戸事務所、西脇支所及び加古川支所の担当地域の変更について
- ・創業塾等へ講師を派遣しています
- ・Web会議システムを活用した外部専門家派遣を実施しています
- ・LINEによる情報配信を行っています
- ・景気動向調査の結果をお知らせします

P.06 輝くわがまち いまが旬

P.07 ひょうご TryAngle
株式会社T-ICU

P.09 保証状況

信用保証協会は、中小企業のみならず、事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!

配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型感染症」という。)の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、以下のとおり資金繰り支援を行っています。

セーフティネット保証5号、
危機関連保証の指定期間が
延長されました。

1. 国の保証制度

新型感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、全国統一保証として、セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証が実施されています。**セーフティネット保証4号は、令和3年3月1日まで、セーフティネット保証5号及び危機関連保証は、令和3年6月30日までが指定期間となっています。**

① セーフティネット保証4号

指 定 地 域	全47都道府県	指 定 期 間	令和2年2月18日から令和3年3月1日
認 定 基 準	①指定を受けた地域で1年以上継続して事業を行っている方 ②新型感染症の拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円(一般保証および危機関連保証とは別枠)		
保証割合	100%保証	保証料率	年0.90%

② セーフティネット保証5号

指 定 業 種	原則全業種	指 定 期 間	令和2年5月1日から令和3年6月30日
認 定 基 準	・ 新型感染症の拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して5%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して5%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円(一般保証および危機関連保証とは別枠)		
保証割合	80%保証	保証料率	年0.80%

③ 危機関連保証

指 定 期 間	令和2年2月1日から令和3年6月30日		
認 定 基 準	①金融取引に支障を来している方で、金融取引の正常化を図るため、資金調達が必要となっている方 ②新型感染症の拡大に起因して、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円(一般保証およびセーフティネット保証とは別枠)		
保証割合	100%保証	保証料率	年0.80%

2. 兵庫県中小企業融資制度

新型感染症の影響を受けている兵庫県内の中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、以下のとおり兵庫県中小企業融資制度を取り扱っています。**「新型コロナウイルス感染症対応資金」は、令和3年1月25日から限度額が6,000万円(従前は4,000万円)に引き上げられました。**

「新型コロナウイルス感染症対応資金」の
限度額が6,000万円に
引き上げられました。

融資制度名	限度額	貸付利率	保証期間	対象者	取扱期間
新型コロナウイルス感染症対応資金	6,000万円	当初 3年間0% ※1 (4年目以降0.70%)	10年 (据置5年)	セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証の認定を取得した中小企業者、個人事業主で一定の条件を満たした方(売上高等の減少幅により、利子・保証料の補助があります)	令和3年5月31日 融資実行分まで(令和3年3月31日までに申込受付が必要)
家賃等つなぎ融資枠	法人:600万円 個人:300万円	年0.70%			
新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	5,000万円	年0.70%	10年 (据置2年)	セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証の認定を取得した方(借入当初の保証料全額補助を受けることが可能です)	令和3年3月31日 融資実行分まで
新型コロナウイルス対策貸付				最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方	
新型コロナウイルス危機対応貸付	2億8,000万円			最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している方(危機関連保証の認定が要件)	
借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)		金融機関所定	10年 (据置1年)	兵庫県融資制度等の借入残高があり、既往債務の負担軽減が必要な方(売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)	
経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)	5,000万円			速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要。売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)	

※1 売上高等の減少要件があります。

※ 上記の各制度は概要です。詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症関連保証承諾状況について（令和2年3月～12月）

令和2年3月～12月の新型コロナウイルス感染症関連保証承諾状況についてお知らせします。

1. 制度別保証承諾状況

(単位:件、百万円、%)

		件数	構成比	金額	構成比
危機関連特例	県新型コロナウイルス感染症対応資金	22,494	35.1%	412,717	36.1%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	1,488	2.3%	49,307	4.3%
	危機関連保証	212	0.3%	7,702	0.7%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策危機対応貸付)	1,384	2.2%	53,019	4.6%
	その他危機関連特例	17	0.0%	250	0.0%
セーフティネット保証4号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	19,931	31.1%	281,300	24.6%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	610	1.0%	18,774	1.6%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	2,824	4.4%	55,428	4.9%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	555	0.9%	17,041	1.5%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	98	0.2%	3,341	0.3%
	その他セーフティネット保証4号	385	0.6%	8,501	0.7%
セーフティネット保証5号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	3,893	6.1%	65,375	5.7%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	340	0.5%	9,807	0.9%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	321	0.5%	8,926	0.8%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	21	0.0%	612	0.1%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	50	0.1%	1,603	0.1%
	その他セーフティネット保証5号	214	0.3%	7,151	0.6%
県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)		259	0.4%	3,588	0.3%
県経営活性化資金(コロナウイルス対策)		6	0.0%	110	0.0%
県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)		15	0.0%	244	0.0%
その他コロナ関連保証		1	0.0%	7	0.0%
小計		55,118	86.0%	1,004,803	87.9%
全保証承諾		64,073	100.0%	1,142,550	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

2. 事務所別保証承諾状況

(単位:件、百万円、%)

	件数	構成比	金額	構成比
神戸事務所	17,367	27.1%	342,276	30.0%
阪神事務所	13,994	21.8%	256,583	22.5%
姫路事務所	10,988	17.1%	180,573	15.8%
但馬支所	1,956	3.1%	33,544	2.9%
淡路支所	2,736	4.3%	43,879	3.8%
西脇支所	3,726	5.8%	73,162	6.4%
加古川支所	4,351	6.8%	74,787	6.5%
小計	55,118	86.0%	1,004,803	87.9%
全保証承諾	64,073	100.0%	1,142,550	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

※ 経営支援室保証承諾分は神戸事務所分として計上

3. 業種別保証承諾状況

(単位:件、百万円、%)

	件数	構成比	金額	構成比
建設業	13,688	21.4%	250,171	21.9%
製造業	8,403	13.1%	173,050	15.1%
サービス業	6,742	10.5%	104,728	9.2%
卸売業	6,480	10.1%	155,442	13.6%
小売業	6,237	9.7%	103,797	9.1%
飲食店	4,511	7.0%	45,021	3.9%
医療、福祉業	3,137	4.9%	55,111	4.8%
不動産業	2,913	4.5%	54,874	4.8%
運送業	1,737	2.7%	45,383	4.0%
教育、学習支援業	575	0.9%	6,325	0.6%
その他	695	1.1%	10,902	1.0%
小計	55,118	86.0%	1,004,803	87.9%
全保証承諾	64,073	100.0%	1,142,550	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

令和2年3月から令和2年12月における当協会の保証承諾実績は、64,073件、1,142,550百万円となり、前年同期比では、件数が283.0%、金額が311.1%と増加しています。

全保証承諾に占める新型感染症関連の保証承諾は、件数構成比が86.0%、金額構成比が87.9%となり、新型感染症に係る資金需要は、引き続き高水準の状況で推移しています。

保証協会の業務運営へのご協力をお願い

このたび、新型コロナウイルス感染症に関し、特別措置法に基づく緊急事態宣言が再び発せられ、1月13日には、兵庫県も緊急事態措置実施区域へ追加されました。

当協会では、引き続き県内中小企業・小規模事業者の皆さまに対して的確な支援を積極的に行うことを第一義に業務を推進してまいります。一方で、感染症の拡大を封じ込めるためには、政府や県が発出している緊急事態措置に基づき、可能な限り対面等の機会を減らすことが必要です。

この困難な局面の中、今後の業務運営にあたり、引き続き、以下の対応をさせていただきたく、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。何卒ご容赦下さいますようお願いいたします。

1. 可能な限り、対面での相談や手続きを行わず、郵送・電話・FAX・電子メール等をご活用下さい。
必要に応じ、Web会議等の対応もさせていただきます。
2. 受付窓口での会話は、必要最小限のものとさせていただきます。
3. 対応にあたっては、受付や接客ブースに仕切りを設け、マスクを着用させていただきます。
4. 来会される方は、マスクの着用・検温・アルコール消毒等のご協力をお願いします。
5. 協会営業時間外のご来会については、ご遠慮願います。

信用保証協会ニュース

担当地域の変更、創業支援及び経営支援の取組、LINEによる情報配信についてご案内します。

神戸事務所、西脇支所及び加古川支所の担当地域の変更について

中小企業・小規模事業者、金融機関等関係者の皆さまへのサービス向上を図るため、令和3年4月1日(木)から以下のとおり担当窓口を変更いたします。

新しい体制のもと、より一層身近で親しみやすい保証協会を目指していきますので、引き続きのご利用・ご支援を宜しくお願いいたします。

令和3年 4月1日(木) ~

神戸事務所の担当地域のうち

三木市 → 西脇支所へ

明石市 → 加古川支所へ

窓口が**変更**になります。

令和3年4月1日以降の保証申込、返済軽減(条件変更)等に関する相談窓口(青字が変更になった地域)

お問い合わせ・相談窓口		連絡先	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
神戸事務所	保証相談一課	TEL:078-393-3909	神戸市中央区
	保証相談二課	TEL:078-393-3913	神戸市東灘区、灘区、兵庫区、北区
	保証相談三課	TEL:078-393-3916	神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
	調整相談一課	TEL:078-393-3915	神戸市東灘区、灘区、中央区、北区 (返済軽減(条件変更)等に関する事)
	調整相談二課	TEL:078-393-3924	神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区、西区 (返済軽減(条件変更)等に関する事)
西脇支所		TEL:0795-22-6775	西脇市、三木市、小野市、加西市、 丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		TEL:079-424-1105	明石市、加古川市、高砂市、加古郡

※ その他の部署については、特に変更はありません。

事務所、支所の所在地については、裏表紙をご覧ください。

創業塾等へ講師を派遣しています

当協会では、県内の商工会や商工会議所が開催している創業塾などに職員を派遣し、信用保証制度や創業に係る保証制度の説明、創業計画書を作成する際のポイントなどについて、講義を行っています。

参加者の方々からは、「融資の流れがわかり参考になった」「創業計画書の必要性が認識できた」といった感想が聞かれ、好評をいただいています。

今後も、商工会・商工会議所との連携を強化し、創業をお考えの方や創業後間もない方への支援に努めてまいります。



創業塾の様子

Web会議システムを活用した外部専門家派遣を実施しています

新型コロナウイルス拡大の影響等により、事業者の皆様には様々な経営課題が顕在化している状況です。当協会では、これらの課題解決をサポートするため、外部専門家派遣制度等を活用した経営支援を展開しているところです。

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした非対面での経営支援の充実を図るため、Web会議システム「Calling（コーリング）」を導入しました。12月25日には、外部専門家派遣制度をご利用いただいた方の現在の経営状況を把握するため、初めて同システムを活用したヒアリング調査を行いました。

今後とも、事業者の方のご要望や状況に応じて、訪問による面談とオンラインでの面談を組み合わせた最適な専門家派遣を行ってまいります。



外部専門家派遣制度のご案内

経営課題の解決にあたり、専門的な知識や支援を必要とされている方に専門家を無料で派遣する制度です。中小企業診断士への経営改善策についてのご相談に加え、弁護士への経営法務についてのご相談、また社会保険労務士への人事や労務関係についてのご相談など、幅広い経営課題に対応しています。

対象となる方	当協会のご利用(予定を含む)があり、経営課題の解決意欲がある方 (注)ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。
派遣する専門家	中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、社会保険労務士
派遣回数	最大8回(派遣対象となる方の経営状況等によって異なります。)
派遣費用	無料(当協会負担)



詳細はこちら

LINEによる情報配信を行っています

当協会では、LINE公式アカウントを開設し、保証時報発刊のお知らせや各種保証制度のご案内などの情報を配信しています。配信を希望される方は、友だち登録をお願いいたします。

友だち登録方法については、表紙記載のQRコードをお読み取りいただくか、LINEアプリ内の「公式アカウント」画面から「兵庫県信用保証協会」を検索、もしくは「友だち追加」画面からID検索で「@cgc-hyogo」を検索していただくと友だち登録することができます。



景気動向調査の結果をお知らせします ～先行きは不透明な状況が続いている～

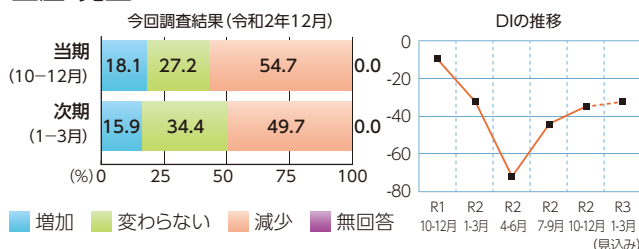
令和2年12月の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

調査要領

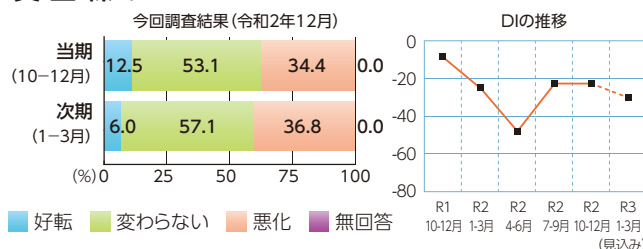
- ① 調査時点：令和2年12月 ② 調査方法：無記名・郵送方式
 ③ 調査対象：1,500事業者 ④ 有効回答数：497(回答率33.1%)
 ※本調査は四半期ごとに当協会の保証利用企業を対象に実施しています。

現在と今後の景況、借入難易感について

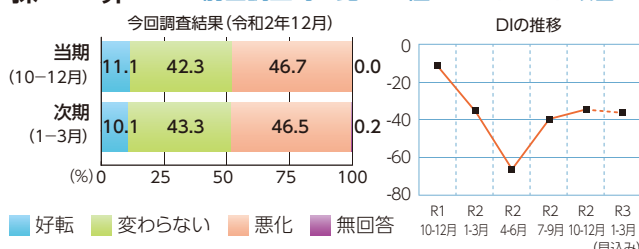
生産・売上 前回調査時に比べDI値は7.3ポイント改善



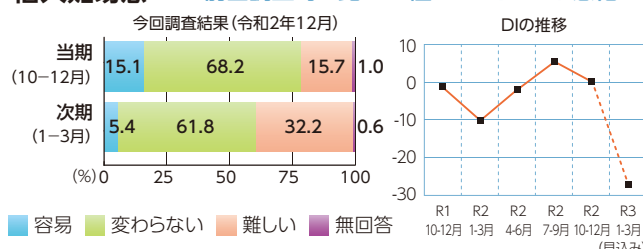
資金繰り 前回調査時に比べDI値は0.1ポイント悪化



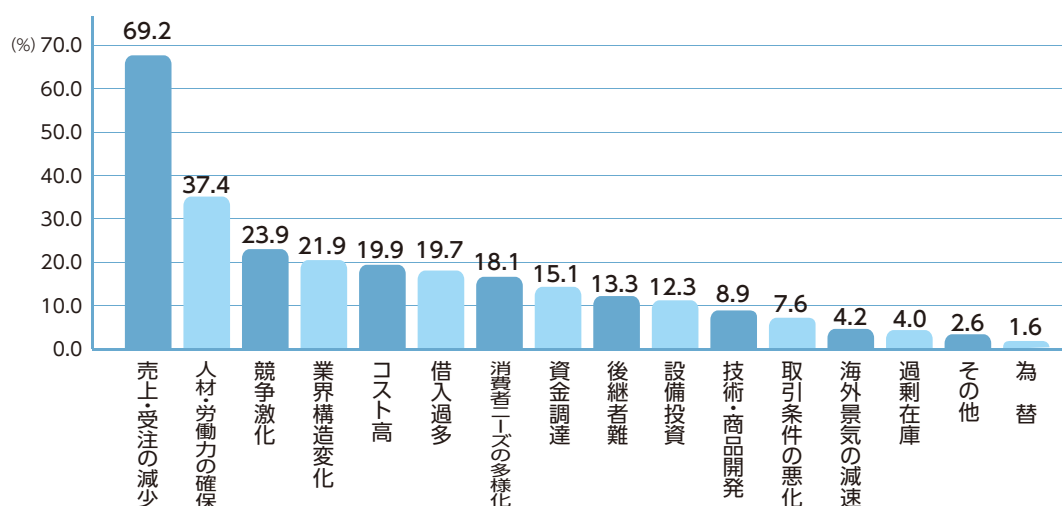
採算 前回調査時に比べDI値は4.8ポイント改善



借入難易感 前回調査時に比べDI値は6.1ポイント悪化



当期(10-12月)のDI値については、「生産・売上」「採算」の項目において、前回調査(7-9月)に比べ改善し、「資金繰り」「借入難易感」の項目において前回調査(7-9月)に比べ悪化しました。次期(1-3月)のDI値については、「生産・売上」の項目において、当期(10-12月)に比べ改善し、「採算」「資金繰り」「借入難易感」の項目において、当期(10-12月)に比べ悪化する見込みとなっています。

経営上の課題
(複数回答)

経営上の課題については、「売上・受注の減少」「人材・労働力の確保」「競争激化」が上位となっています。次いで、「業界構造変化」「コスト高」「借入過多」の順となっています。

景気動向調査にご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。今後も引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご回答いただいた結果を踏まえ、信用保証制度の適切な運営に取組んでまいります。なお、調査内容の詳細につきましては、当協会のホームページにて公表しています。

ホームページアドレス <https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

※ 構成比の数値は、小数点第2位を四捨五入したものです。そのため、個々の構成比の合計が100%にならない場合があります。



佐用町



宿場町 平福

神秘的な「利神城跡」と宿場町の
面影を残す風情あふれる町並が魅力

兵庫県の南西部、岡山県との県境に位置する佐用町といえば、城マニアの注目を集めている「利神城跡」が有名です。利神山の山頂に石垣がそびえる同城跡は、雲を突くかのような威容から「雲突城」とも呼ばれていました。平成29年10月13日、同城跡は国の史跡に指定されました。

(※利神山登頂はできません)

また、佐用町の平福は、江戸時代には、山陽側と山陰側を結ぶ「因幡街道」の宿場町として賑わいました。格子窓や播州系と作州系の町家が混在する家並み、佐用川沿いに連なる川座敷などが当時の風情を今に伝えています。

佐用町役場 商工観光課

〒679-5380 佐用郡佐用町佐用2611-1
TEL.0790-82-0670/FAX.0790-82-0492
<http://www.town.sayo.lg.jp>



雲海に浮かぶ利神城跡

足をのばして



道の駅宿場町ひらふく

レストラン、物産館、サイクルステーション、観光情報や交通規制道路情報が画面タッチパネルで確認できる設備のある観光の拠点。宿場町平福の家並みへは徒歩約3分。



兵庫県立大学西はりま天文台

大撫山に設置された、公開用としては世界最大級となる口径2mの大型望遠鏡「なゆた望遠鏡」を備えた天文台です。一般観望会をはじめ、天文に親しむ各種講座やイベントも開催しています。



飛龍の滝

滝の中央部あたりの岸壁が突き出ていることで水の流れが変化し、その様子が飛龍の姿に見えることで「飛龍の滝」と命名されました。約20mの高さから落ちる水しぶきは壮観。



姫路事務所
保証相談二課
下村 啓輔

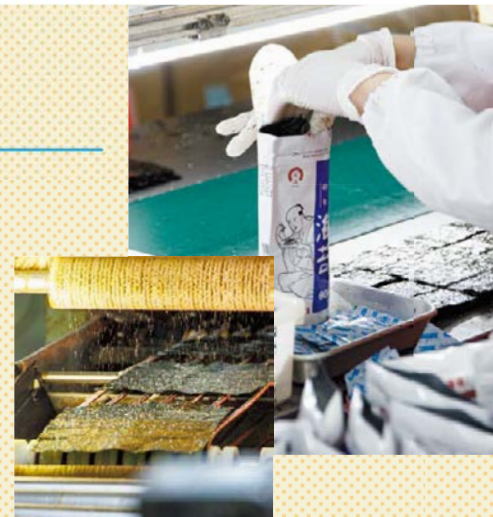
輝くわがまちの ものづくり企業



こうみ
光海株式会社
代表取締役
岡田 正春氏
佐用郡佐用町大酒725
☎0790-88-0044

海藻、ごま油、天然塩など、国産の素材を使った 「旨しお海苔」が人気です。

私が代表に就任したのは平成31年のこと。それまでは大手証券会社でM&Aや事業承継業務を担当していました。弊社の先代(現・会長)と父が知り合いで、「光海が、事業受継者を探している」と聞きました。同時に「多くの中小企業が廃業する今、個人が株を買って事業継承をして盛り立ててはどうか」という話を耳にする機会がありました。その後、光海の工場を見学し、真面目な社員の姿を見て事業継承を決意しました。代表に就任した後は、皆の思いを受け止めるために社員と1対1での面談をして、設備の改善すべきことを発見したらすぐに行動するといったことを心がけています。今、思うことは、一個人が、継承者を探している中小企業の事業継承をすべき時代がきているということ。それが地域活性化と雇用を守ることにつながると感じています。



「人気商品は、先代が開発した国産素材を使った『旨しお海苔』『香味のリゴールド』。『程よい塩加減と香り高いごま油が美味しい』と人気歌手や女性タレントがSNSで発信してくださっています」(岡田代表取締役)

可能性にトライ
未来を見つめるアングル

患者の命を救いたい。
オンラインで病院と救急医療専門医をつなぐ
新しい取組みで注目を集める。

株式会社T-ICU

代表取締役 中西 智之 氏

100年に一度の危機といわれるコロナ禍により、地球規模で命を守ることと経済活動の両立に苦心する日々が続いている。このような中にありながら、情報通信技術の発達でオンライン会議やオンライン飲み会など、今までにない仕事の進め方や人との付き合い方が浸透しつつある。株式会社T-ICUは、このような状況を誰もが予想していなかった2016年10月、オンライン遠隔医療サービスを提供する会社として創業したベンチャー企業だ。本拠地は芦屋市。代表を務めるのは経営者であり医師の中西智之氏。

中西氏が医師を志したのは高校生の頃のことだった。幼い頃から野球が好きで、一時はプロ野球選手を目指したこともあった。中西氏は、「端的に言うと、野球で

食べていける自信がなかったのと、大学受験のとき、塾の先生から『キミは医者に向いている。医学部を目指すべき』と勧められたからです。教科の中でも理系が特に得意だったので挑戦してみようと決めました」と当時を振り返る。

京都府立医科大学医学部に合格した中西氏は、在学中に命の神秘、生きていることの不思議さに触れ、医師を志すことに誇りを持った。その後、熊本県赤十字病院等に6年間勤務し、「医術を極めることが患者の命を救うことになる。医師は素晴らしい仕事」と実感した。その後、横浜市立大学病院麻酔科に入局。武蔵野赤十字病院救急救命センターに勤務することに。中西氏は、ここで大きな発見をした。それは救急救命や集中治療の

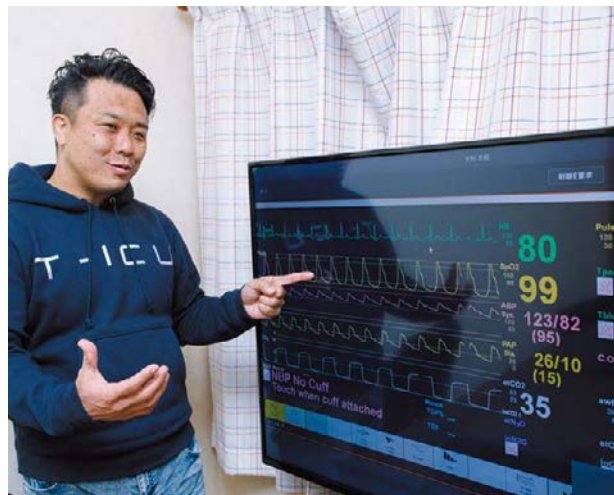
分野が自身に向いているということだった。同時に、すべての病院の救急・集中治療の設備や人員が一律ではないことが気に掛かったという。

「大規模総合病院には、救急・集中医療体制は万全ですが、中小規模の病院は必ずしもそうではありません。患者さんの命に関わることで何かできないかと考えていました。あるとき知人から、アメリカでは病院と救急・集中治療の専門医をオンラインでつないで対応しているという話を聞き、日本もそうあるべきだと思いました」。

患者の命を救うためには、すべての病院が高度な救急・集中治療が行える環境を整備することが必要と考えた中西氏は、病院勤務のかたわら約1年をかけて情報収集を行って起業した。それが株式会社T-ICUなのだ。

「対象は、救急・集中治療の専門医が常駐していない中規模病院です。オンラインで心電図など患者さんの情報を共有して、診断、治療方針のアドバイスをを行います。一人でサービスの必要性を説明して回り、関東方面の病院と第一号契約を結ぶことができました。現在、契約は25病院になり(2020年12月時点)、営業社員は12人、アドバイスを行う医師は約25人、看護師は約20人います。医師とは委託契約を結んでおり、シフトを組んで24時間体制で対応しています」。

地道に活動が続ける中、2020年8月、神戸市が同社のサービスを新型コロナウイルス感染患者入院の受入れを行う医療機関への導入



を実施。自治体が、民間医療機関に遠隔ICUシステムの導入を支援するのは国内初として注目を集めた。

「どんなに優れたシステムもサービスも使うのは人間です。人と人の信頼関係がなければ興味を持ってもらえないし、やってみようとも思ってもらえない。システムでつながる前に、人と人、医療人同士として患者さんを助けたいという思いを共有して、しっかりとつながることが何よりも大切と感じています」。

勧められて医師になり、学ぼうちにやりがいを感じ、現場での体験を通じて医療の盲点を埋めるために起業した中西氏の人生は極めて順調に見える。ところが途中、足踏みをしたこともあったそうだ。

「ふと自分の人生はこれで良かったのかと悩むようになり、精神科に診てもらおうと、適応障害と診断されて仕事を休んだこともありました。快復してからは、やはり自分には医療の世界しかないと覚悟が決まりました」。

何が何でも患者の命を救いたい。挫折を経験した後に、改めて確信したこの思い。中西氏の思いは実を結びつつある。ゆっくりではあるが確実に。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

何をするにも医療の世界は、何かと費用がかさむ傾向があります。人命に関わることでそれは当然のことなのですが、ベンチャー企業にしては、弊社は先行投資が予想以上に必要な組織と感じています。平成30年8月、芦屋市融資制度「小規模事業少額資金」を利用して運転資金を確保でき、とても嬉しく感じました。今後も、このサービスを必要としている病院に届けるために頑張りたいと思います。



株式会社T-ICU

〒659-0066
芦屋市大樹町3-13
☎ 050-5213-8950

12月の保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	4,734	194.7	78,457	187.7	62,448	307.2	1,145,578	349.0
保証承諾	4,614	183.7	71,542	164.1	60,118	297.3	1,067,275	326.9
保証債務残高	—	—	—	—	123,296	136.4	1,795,237	163.6
代位弁済(元利)	62	45.3	663	39.4	1,111	92.1	13,803	104.1

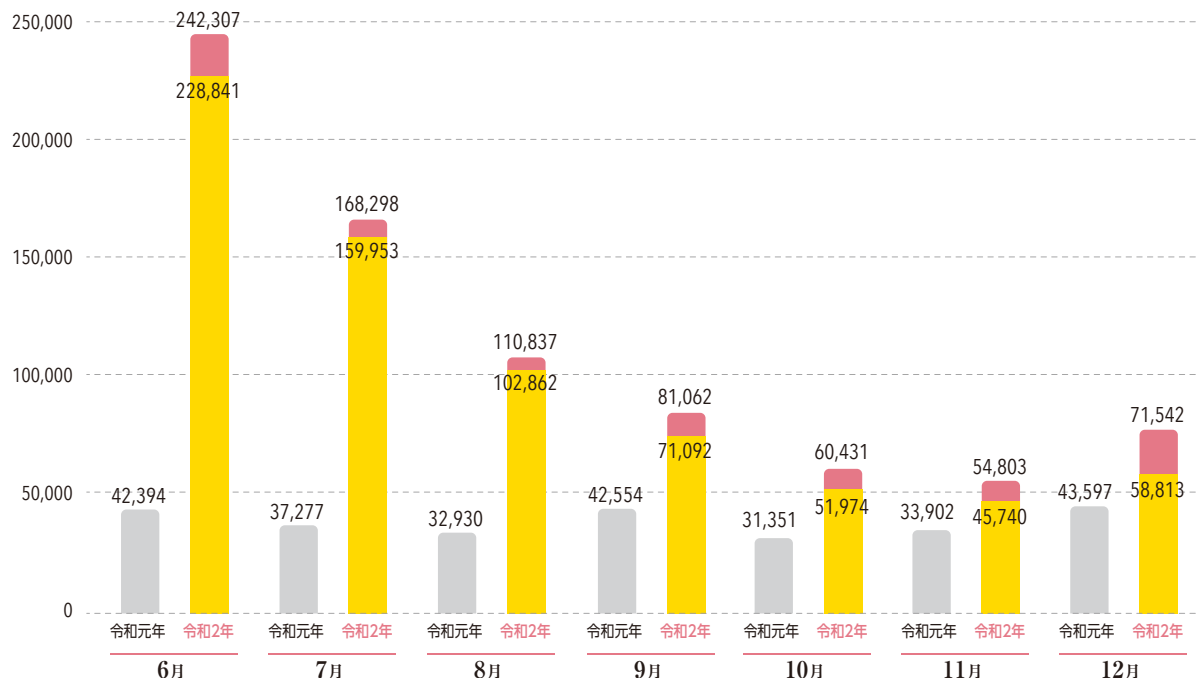
保証承諾

12月の保証承諾は4,614件(前年同月比183.7%)、71,542百万円(同164.1%)となり、前年同月と比べ、件数で2,102件、金額で27,945百万円上回った。

また、保証申込は4,734件(同194.7%)、78,457百万円(同187.7%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

■ 新型コロナウイルス関連の保証承諾 (単位：百万円)



資金使途別

12月の保証承諾のうち、運転資金は69,794百万円(前年同月比168.2%)、設備資金は743百万円(同117.2%)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに上回った。

業種別

12月の業種別保証承諾の状況は、不動産業4,276百万円(前年同月比184.3%)、飲食店2,027百万円(同181.7%)、建設業20,772百万円(同177.9%)、卸売業10,199百万円(同166.7%)、小売業8,133百万円(同165.7%)、運送・倉庫業3,922百万円(同161.1%)、サービス業10,016百万円(同148.4%)、製造業11,518百万円(同147.7%)等で前年同月を上回った。

金融機関群別

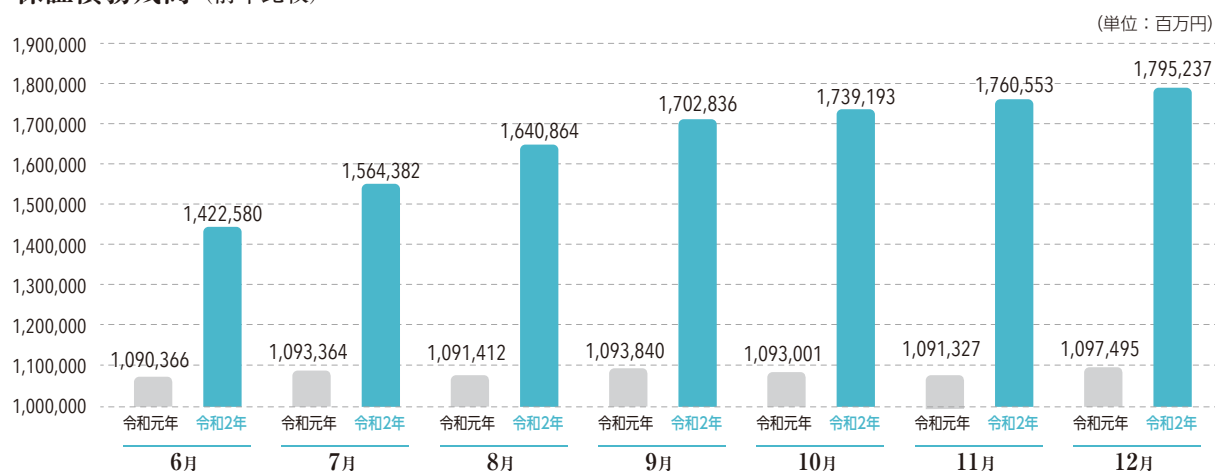
12月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行9,012百万円(前年同月比338.2%)、信用組合7,867百万円(同226.2%)、都市銀行2,763百万円(同166.4%)、信用金庫43,876百万円(同157.9%)で前年同月を上回り、第二地方銀行7,948百万円(同100.0%)等で前年同月を下回った。

2

保証債務残高

12月末の保証債務残高は、123,296件（前年同月比136.4%）、1,795,237百万円（同163.6%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）



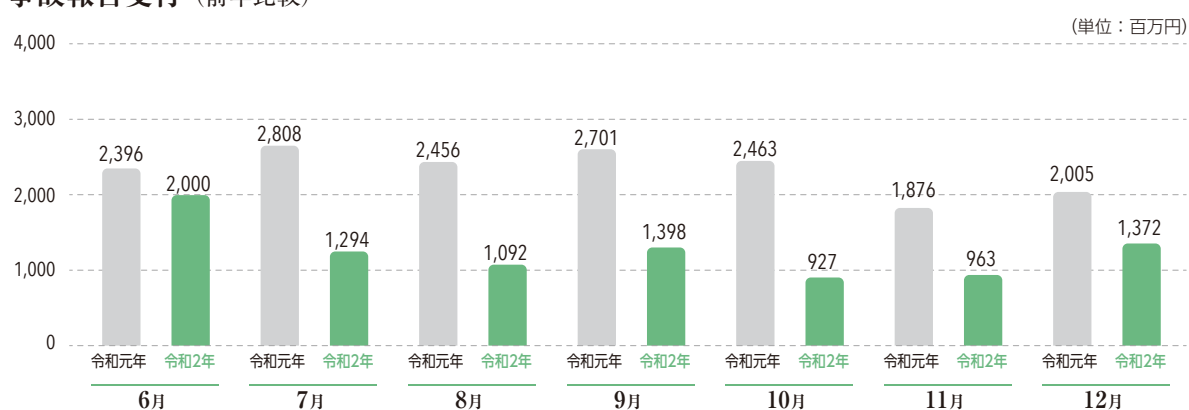
3

事故報告

12月の事故報告受付は、133件（前年同月比77.3%）、1,372百万円（同68.4%）となり、前年同月と比べ、件数は39件、金額は633百万円の減少となった。

事故報告残高については、12月末で439件（同52.8%）、4,510百万円（同47.2%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付（前年比較）

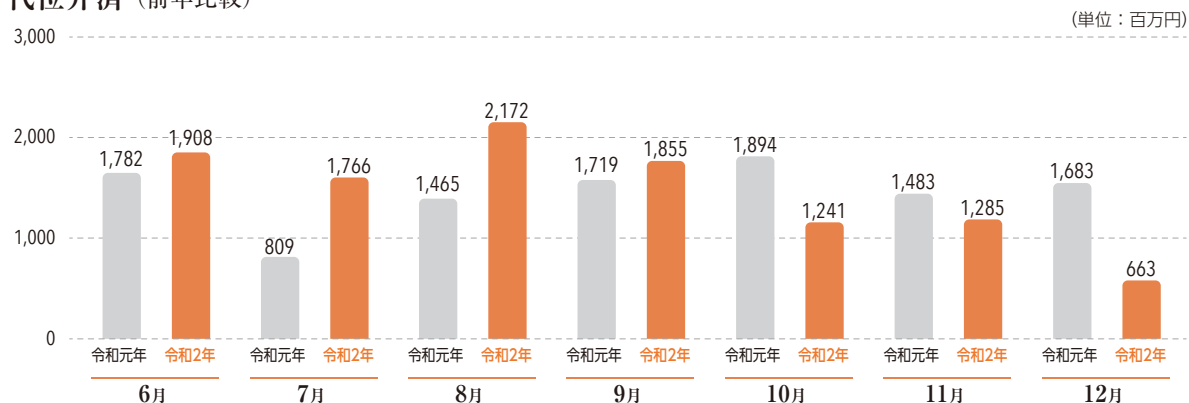


4

代位弁済(元利)

12月の代位弁済は、62件（前年同月比45.3%）、663百万円（同39.4%）となり、前年同月と比べ、件数は75件、金額は1,019百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業に必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

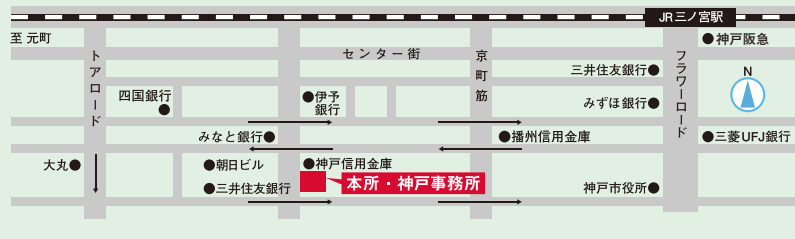
※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

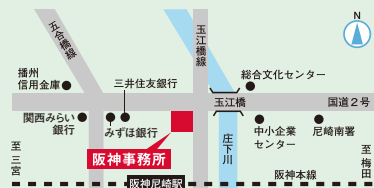
本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)
[担当地域]神戸市、明石市、三木市



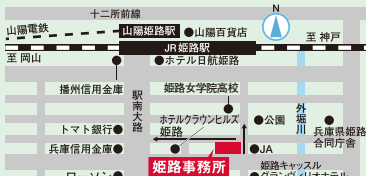
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



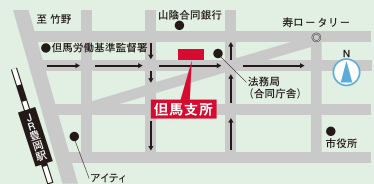
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



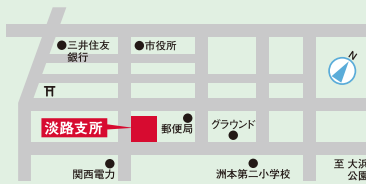
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



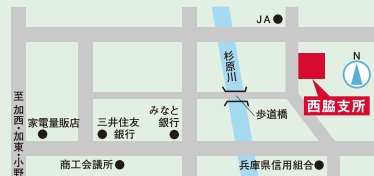
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



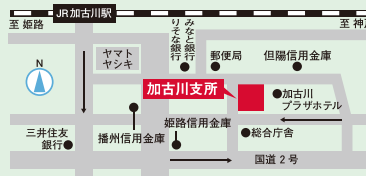
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域]西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域]加古川市、高砂市、加古郡



お客様総合相談室(中小企業融資よろず相談窓口)

本 所	小 林 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経営支援室	嶋 田 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中 川 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	杉之原副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	宮 寄 次 長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	斎 藤 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 (管理相談一課、二課) ※本所	
	藤 岡 副 部 長 (管理相談三課) ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

女性企業家のみなさまへ

「女性企業家支援チーム」を設置しています。
ご相談のある方は経営支援室創業・経営支援課
(TEL 078-393-3920)までお申し出ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします
(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部
企画調整課(TEL 078-393-3922)までお申し出
ください。